40歳以上の方は特定健康診査（特定健診）の対象となります

特定健康診査
（＝特定健診）

法律に基づき、40歳～74歳の方を対象に生活習慣病予防の観点から実施する健診です。健診の結果により必要であれば生活習慣改善のための特定保健指導を受けることができます。
※年齢は2024年3月31日時点の年齢です

特定健康診査 検査項目

●身体検査【医師の診察・問診・身長・体重・BMI・腹囲・血圧】
●尿検査【尿蛋白、尿糖】
●血液検査　肝機能【AST（GOT）・ALT（GPT）・γ-GTP】
血糖【空腹時血糖またはヘモグロビンA1c】
脂質【中性脂肪・HDLコレステロール
LDLコレステロールまたはnon-HDLコレステロール】
※上記検査以外に、医師の判断により●貧血検査●心電図●眼底検査●腎機能検査が実施される場合があります

40歳以上の方には、特定健康診査受診券をお届けしています

特定健康診査受診券

8,000円相当の**特定健診**を窓口負担なしで受診できます
（費用は当健保が負担します）
- 受診券の再発行は原則致しかねますので紛失に注意してください
- **同一年度で受診券の利用と巡回健診の併用はできません**

※受診券で受診できる項目は国で決められています。（特定健診項目のみ）がん検診等には利用できません。

いろいろな健診の受け方があるよ！
受けたい健診内容や場所を選んで
さっそく予約してみよう！

受診券を利用する場合

●受診券が利用できるか確認し、自分で予約をします
- 健診機関に電話で直接確認
- 当健保ホームページにある特定健診等実施機関検索システムで確認

●巡回健診と両方受診することはできません

例①　受診券を利用して、特定健診の検査項目のみを受診

- 受診時の窓口負担はありません
（当健保が直接健診機関に支払います）
- 補助金申請は不要です

補助金申請不要

例②　受診券を利用して、特定健診を受診し、自費でそれ以外の項目（がん検診等）を受診

- 特定健診分（受診券利用分）の窓口負担はありません
（当健保が直接健診機関に支払います）
- 特定健診以外に受診した、保険証を使用せず10割自費で支払った健診については、補助金申請ができます

※保険証を使用した3割負担分は対象外です

補助金申請が必要です！

補助上限：**7,000円**
補助金申請に必要な書類：**申請書（受診券利用あり）、領収書の原本**
（全ての健診結果、特定健診問診票は添付不要です）

★倉敷成人病センター「倉敷限定！女性ドック」受診の場合、補助金申請は必要ありません